

北海道労働局「雇用環境・均等部」 設置のお知らせ！

北海道労働局では次の取組を進めるために組織の見直しを行い、平成28年4月より新たに「雇用環境・均等部」を設置しました。

- ◎男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため、「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで効果的に推進します。
- ◎労働相談の利便性をアップするため、パワハラや解雇等に関する相談とマタハラやセクハラ等に関する相談の対応を一体的に進めます。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組と、解決への取組（調停・あっせん等）についても、同一の組織で一体的に進めます。

平成28年4月1日（金）から下記のとおりとなります。

北海道労働局 雇用環境・均等部

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎9階

雇用均等室

総務部企画室

労働基準部
(業務の一部)

職業安定部
(業務の一部)

雇用環境・均等部 企画課

- ・働き方改革・雇用環境改善と女性の活躍の推進
- ・労働法制の周知・普及
- ・両立支援等助成金関係業務

電話：011-788-7874
FAX：011-709-8786

雇用環境・均等部 指導課

- ・均等法、女性活躍推進法、育介法、パート法、次世代法等の施行业務
- ・セクハラ、マタハラ、パワハラ、解雇等の相談対応
- ・個別労働紛争の未然防止、解決（調停、あっせん）

電話：011-709-2715
総合労働相談コーナー 011-707-2700
FAX：011-709-8786

- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定届」
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定届」
- のご提出先は「雇用環境・均等部 指導課」です。



